

認定看護師同行訪問看護についての説明書

三沢市立三沢病院

1. 認定看護師同行訪問看護について

認定看護師とは、専門的な看護ケアにおいて熟練した看護技術と知識があると認められた看護師をいいます。在宅または施設で療養をされている患者さんに対し、訪問看護師と同じ日に当院認定看護師が訪問し、専門的な看護ケアを在宅または施設で提供します。

1) 同行訪問で提供する看護ケア

褥瘡ケア、ストーマケア、またはがんに伴う症状ケアが必要な患者に対して、日々看護ケアをされている訪問看護師とともに当院認定看護師が対応することにより熟練した技術と知識を用いた専門性の高いケアを実践します。

2) 対象者

皮膚・排泄ケア 認定看護師

- ・深い床ずれがありお困りの方。
- ・人工肛門、人工膀胱造設し、管理にお困りの方。
- ・便尿失禁による皮膚トラブルでお困りの方。

緩和ケア認定看護師

- ・がん関連の病状で、日常生活において痛みが強い、化学療法の副作用が強いなどでお困りの方。

※いずれも在宅療養中の通院困難な方

3) 認定看護師による同行訪問の対応可能日程

各認定看護師の同行可能な下記日程をもとに調整します。

区分	認定分野	曜日
褥瘡ケア ストーマケア	皮膚・排泄ケア	第2,4木曜日
がん関連の 症状ケア	緩和ケア	相談に応じて調整

4) 同行訪問の移動手段

当院公用車で直接訪問します。

2. 費用について

1) ご負担いただく費用

①利用料（月1回1,285点）

加入されている医療保険によりご負担いただく費用が異なります。

患者負担：1割 1,290円、2割 2,570円、3割 3,860円

②交通費 市内 550円、市外 825円別途ご負担いただきます。

2) お支払いについて

訪問後、当院の会計窓口にてお支払いください。その際は、保険証またはマイナンバーカードを持参し提示をお願いします。

3. 同行訪問看護の利用方法

訪問看護師から依頼があった場合、利用者様やご家族の希望・同意を前提に、主治医の指示を得てから行います。

4. 同行訪問看護の流れ

訪問看護師と状況に応じて月1回訪問します。また認定看護師による同行訪問の終了を希望する場合は、訪問看護師にご相談ください。

5. 訪問看護予定日以外の対応について

主治医の指示に基づいて、訪問看護師と協働していますので、訪問予定日以外や夜間、休日対応、療養相談は訪問看護ステーション看護師にご相談ください。

6. お薬の処方、処置について

- 1) 利用者様のお薬は、主治医の指示により処方箋にて、院外調剤薬局からお受け取りください。
- 2) 処置については、主治医の指示により行い、創傷被覆材などの診療材料は、医療保険の区分による負担となります。

7. 個人情報の保護について

- 1) 当院の従事者は、正当な理由がなくその業務上知り得た利用者様およびご家族の秘密を漏らしません。
- 2) 当院では、利用者様の医療上緊急の必要がある場合、必要な範囲内で利用者様またはご家族様の個人情報を用います。

8. 事故発生時の対応方法

- 1) 訪問看護中に事故が生じた場合は、利用者様に対し応急処置を行い、主治医への報告措置を講じ、速やかにご家族様へ連絡を行います。
- 2) 事故の状況及び、事故に際して行った処置について記録するとともに、その原因を解明し、事故発生防止のための対策を講じます。

9. サービス内容に関する苦情

- 1) 担当者：医事課課長、外来看護師長
電話番号：0176-53 - 2161（代）
受付日・受付時間：平日午前8時15分～午後5時
- 2) 当院以外に、お住まいの市町村及び青森県国民健康保険連合会の相談・苦情窓口で苦情を伝えることができます。
・青森県国民健康保険団体連合会（苦情処理委員会）：0176-723-1336

※ご不明な点、お問い合わせは三沢市立三沢病院 地域医療連携室までご連絡下さい。

三沢市立三沢病院 地域医療連携室 電話 0176-53-2161（代表）